

改正薬事法普及セミナー開催のご案内

次世代成長産業として期待される医療機器産業におけるビジネス環境は、本年 11 月 25 日施行の薬事法改正により、具体的かつ大胆に取り組みやすくなると予想されます。

既に医療機器の製造・販売事業に携わる企業が更にスムーズに事業を展開するためにも、また新規参入を目指す企業が順調なスタートを切るためにも、改正薬事法の趣旨とポイントを正しく理解する必要があります。

そこで、当財団では、県内 3 会場にて、改正薬事法施行前にセミナーを企画致しました。是非ご参加いただき、自社の事業戦略、事業展開にお役立てください。

第 2 回 岡谷会場

日 時 平成 26 年 10 月 24 日(金) 13:20~17:15 (受付開始 13:00)

会 場 テクノプラザおかや 人材育成研修室 A 及び B

岡谷市本町 1-1-1 TEL:0266-21-7000

主 催 公益財団法人 長野県テクノ財団

共 催 信州メディカル産業振興会/国立大学法人信州大学/

NPO 法人諏訪圏ものづくり推進機構 医療・ヘルスケア機器研究会

定 員 30 名程度 (事前申込制、先着順)

参 加 費 無料

<プログラム*>

13:20~13:30 開会/挨拶 岡本 則久 (長野県テクノ財団デジタル支援センターマネージャー)

13:30~14:40 講演①

改正薬事法のポイントと医療機器開発への取組み

~当改正法を理解し、新たな医療機器創出に取り組むための必要事項を解説~

【講師】東北大学病院臨床研究センター

開発推進部門長・薬学博士 池田浩治 氏

14:40~14:50 休憩

14:50~15:55 講演②

医療と生体现象測定/解析センサー

~LSI 技術とセンサー技術との融合により生体内成分計測をリアルタイムでイメージする等の技術紹介~

【講師】豊橋科学技術大学 電気・電子情報工学系

講師 高橋一浩 氏

15:55~16:05 休憩

16:05~17:15 講演③

健康を測り、健康を作る

~「地球上の人々に健康で健やかな生活に貢献」の理念の下、新しい 価値創造への弛まぬベンチャー企業精神についての語り~

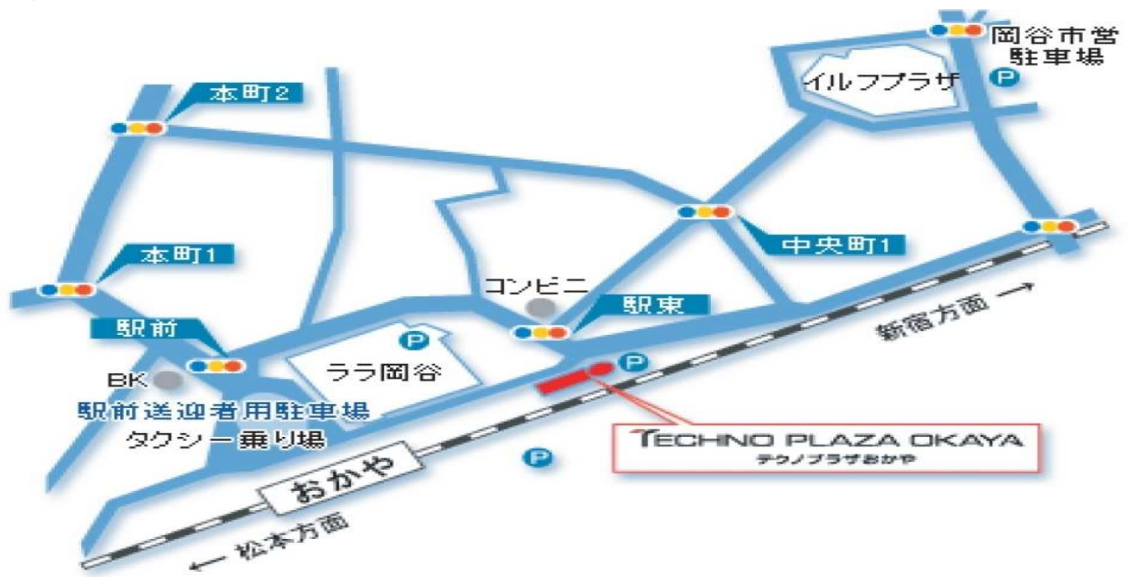
【講師】オムロンヘルスケア(株)学術技術部

専門職・工学博士 志賀利一 氏

17:15 閉会/挨拶

*都合により予告なく内容が変更となる場合がありますのでご了承ください。また、講演時間には質疑応答の時間も含まれます。

○岡谷会場周辺地図



○アクセス

※岡谷駅より徒歩 1 分

※自家用車を利用される場合は、会場周辺の駐車場（ララ岡谷等）をご利用ください。

第 3 回 松 本 会 場

日 時 平成 26 年 11 月 17 日(月) 13:20~17:15 (受付開始 13:00)
会 場 長野県松本合同庁舎 502 号会議室

松本市島立 1020 TEL:0263-40-1904

主 催 公益財団法人 長野県テクノ財団
共 催 信州メディカル産業振興会/国立大学法人信州大学/
長野県松本地方事務所商工観光課

定 員 30 名程度 (事前申込制、先着順)

参 加 費 無料

プログラム*

13:20~13:30 開会/挨拶

13:30~14:40 講演①

改正薬事法のポイントと医療機器開発への取組み

～薬事法令対応と医療現場と一体化した製品開発の重要性について～

【講師】日本医療機器産業連合会法制委員会委員長
兼サクラ精機(株)グループ統括本部
担当部長 飯田隆太郎 氏

14:40~14:50 休憩

14:50~15:55 講演②

改正薬事法と医療機器トレンドウォッチ

～医療機器開発コンサルタント兼サイエンスライターの立場から多様化する医療機器開発における技術応用を解説～

【講師】ケイ・アンド・ケイジャパン(株)
代表取締役社長 久保田博南 氏

15:55~16:05 休憩

16:05~17:15 講演③

旭化成のヘルスケア事業戦略と産学官連携

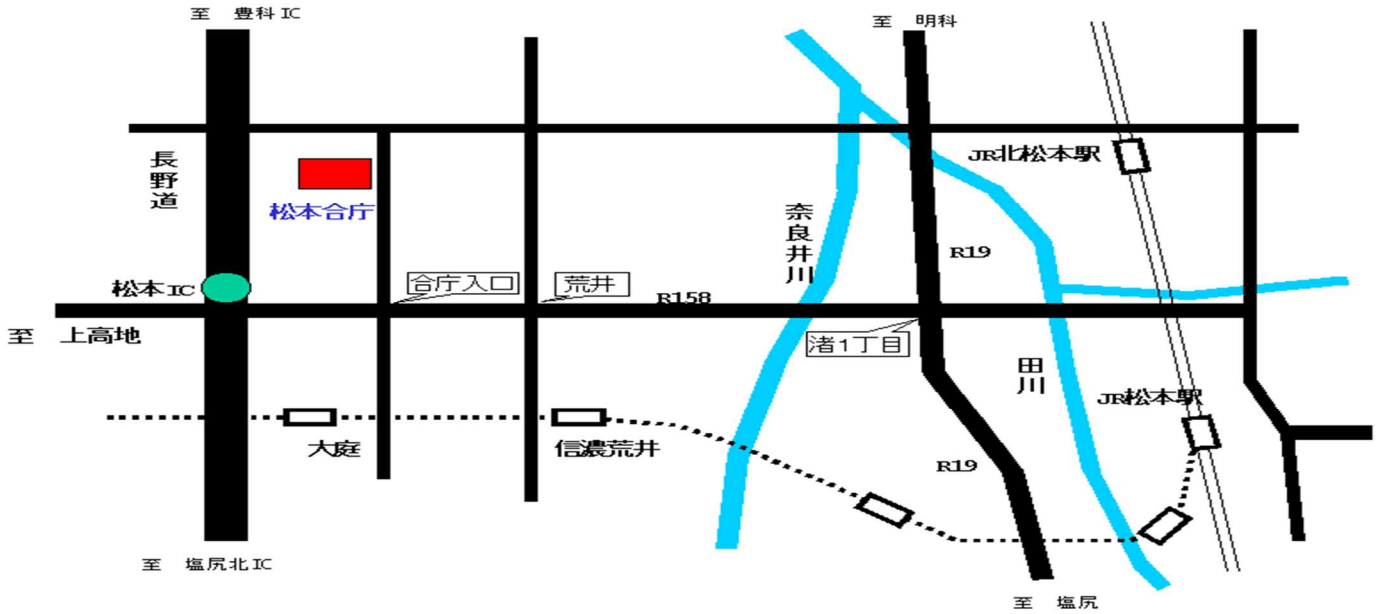
～「世界の人々の命と暮らしへ貢献」の理念の下、独自に培った多様な技術の融合により、「昨日まで世界になかったもの」を提供する。また産学官連携の下、地域活性化事業への参画と取り組みを解説～

【講師】旭化成(株)研究・開発本部ヘルスケア研究開発センター
部長 城風淳一 氏

17:15 閉会/挨拶

*都合により予告なく内容が変更となる場合がありますのでご了承ください。また、講演時間には質疑応答の時間も含まれます。

○松本会場周辺地図



○松本会場アクセス

※電車：松本電鉄上高地線「信濃荒井駅」下車、駅から徒歩約 15 分

※路線バス：松本駅アルプス口（西口）より松本周遊バス「タウンズニーカー」西コース利用、「合同庁舎」下車（乗車時間約 20 分）

※高速バス：松本インターバス停から徒歩約 10 分

※自家用車：松本駅から約 10 分。高速道路利用の場合は松本 IC を降りて松本市街方面約 2 分。駐車台数に限りがありますので、公共交通機関のご利用をお願いします。